

令和7年度 認定こども園ふたば幼稚園 重要事項説明書

【ホームページ掲載用】

施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人ふたば学園
事業者の所在地	宮崎県都城市松元町18街区1号
事業者の連絡先	0986-23-2469
代表者氏名	理事長 下野喜久夫

(2) 施設の概要

種別	幼稚園型認定こども園							
名称	学校法人ふたば学園 認定こども園 ふたば幼稚園							
所在地	宮崎県都城市松元町18街区1号							
連絡先	TEL. 0986-23-2469 FAX. 0986-23-2489							
施設長の氏名	下野喜久夫							
開設年月日	昭和41年12月27日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	- 人	- 人	- 人	2人	7人	6人	15人
	2号・3号	3人	12人	15人	22人	19人	19人	90人
	合計	3人	12人	15人	24人	26人	25人	105人
当園の基本理念・方針		当園は、教育・保育及び子ども・子育て支援法等関係法令・通知等を遵守し、子ども達に良好な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。 教育・保育方針として、健康な子・我慢強い子・礼儀正しい子を目標として家庭的な雰囲気の中で生きる力の基礎を育成する。 教育が教育・保育に臨む基本姿勢にあつては、子どもや家庭に対して分け隔て無く教育・保育を行い、人権を尊重し、プライバシーを保護することを第一とする。 また、子どもの最善の幸福を願うために、保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば						

	わかりやすく説明し、よりよい教育・保育のために努力研鑽することを基本とする。
--	--

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1, 8 9 2 m ²
	園庭	6 6 1 m ²
園舎	構造	(鉄骨造り 二階建て)
	延べ	6 2 3. 5 5 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
ほふく室	1 室	・ さくら組 ; 0 ・ 1 歳児クラス
保育室	4 室	・ たんぽぽ組 ; 2 歳児クラス ・ も も組 ; 3 歳児クラス ・ すみれ組 ; 4 歳児クラス ・ つ き組 ; 5 歳児クラス
調理室	1 室	

(5) 職員体制 (令和 7 年 4 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1		
副園長	1 人	1		兼 バス運転
主幹保育教諭	2 人	2		
保育教諭	1 8 人	1 3	5	兼 預かり担当 2 名
預かり担当	1 人	1	0	専 預かり (一般型)
事務担当	1 人		1	
バス運転・用務担当	1 人		1	
園医	1 人			外部委託
園歯科医	1 人			外部委託
園薬剤師	1 人			外部委託

栄養士	1 人			外部委託
調理員	2 人			外部委託

(6) 利用定員ごとの提供する日及び提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前 9 時 3 0 分～午後 2 時 3 0 分（5 時間）
預かり保育	保育時間	平 日；降園時間後 ～午後 6 時 3 0 分 土曜日；午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 0 0 分 長期休業；午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分
休業日	日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する日	
	春季（4 月 1 日～4 月 4 日、3 月 2 6 日～3 月 3 1 日）	
	夏季（7 月 2 2 日～8 月 2 3 日）	
	冬季（1 2 月 2 5 日～1 月 7 日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分
	保育短時間	午前 9 時 0 0 分～午後 5 時 0 0 分
延長保育	保育標準時間	午後 6 時 3 0 分～午後 7 時 0 0 分
	保育短時間	午前 7 時 3 0 分～午前 9 時 0 0 分 午後 5 時 0 0 分～午後 6 時 3 0 分
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 3 0 分～午後 7 時 0 0 分
	土曜日	午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分
休業日	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する日	
	年末・年始（１２月２９日～１月４日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	安全管理支援費	入園時1回	8,000円
	水泳教育費（幼稚園部）	一月当たり	1,000円

	書道教育費（年長組）	一月当たり	1, 000円
	園外保育他環境を整備する費用	一月当たり	1, 000円
実費徴収	行事等に撮影する費用	一月当たり	700円
	絵本代（学年により異なる）	一月当たり	400～ 円
	・ 通園バス利用者のみ	一月当たり	3, 000円
	（片道利用の場合）		2, 000円
	・ 預かり保育 1号認定のみ（月～金）	一回当たり	450円 （内おやつ代50円）
	・ 預かり保育 土曜日預かり （1号認定のみ）	一回当たり	1, 000円 （内おやつ代50円 食事代200円）
	・ 給食費 1号認定（月～金）	一回当たり	4, 000円 （主食費1, 000円、 副食費3, 000円）
	・ 給食費 2号認定（月～土）	一回当たり	5, 500円 （主食費1, 000円、 副食費4, 500円）
	・ 延長保育	10分当たり	100円
	・ 預かり保育（一般型） 非在園時で1歳から （月曜日～金曜日） 午前9時～午後4時	一回当たり	1, 000円 （内おやつ代50円 食事代200円）
	園での活動中に使用するための費用		別紙に記載
	当園の利用において、通常必要とされるものに係る費用で保護者に負担させることが適当と認められるものの費用		別紙に記載
法定代理について	新2号、新3号に認定されている園児の預かり保育料は、一日あたり450円を限度に自治体が負担する。		
	ただし、法定代理受領を採用している自治体に限る。		

(8) 支払い方法

- (1) 口座振替、現金払い等の支払い方法
- (2) 支払い期日（口座振替の場合は25日、現金払い等の場合は定めていない）

(9) 提供する特定教育・保育の内容

提供する教育・保育内容等は、認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）に基づき、以下の内容とする。

- (1) 第9条において規定する時間において提供する教育・保育（教育・保育計画、教育・保育方針に具体化）
- (2) 食事の提供（食物アレルギーへの対応方針はアレルギー検査チャートにより、個別に除去食が必要な場合は対応可能）
- (3) 幼稚園バス送迎あり
- (4) 子育て支援事業
- (5) 延長保育事業
- (6) 一時預かり事業（一般型、幼稚園型Ⅰ）
- (7) その他教育・保育に係る行事等

(10) 年間行事計画

月	行事内容
4 月	入園式・進級式
5 月	誕生会・避難訓練・保育参観日 総会
6 月	内科検診・歯科検診・誕生会
7 月	避難訓練・終業式
8 月	お泊り保育
9 月	始業式・消防署見学・誕生会・避難訓練
10 月	運動会誕生会
11 月	避難訓練
12 月	お遊戯会総予行・お遊戯会・クリスマス会・もちつき・終業式
1 月	始業式・交通指導・誕生会・マラソン大会
2 月	豆まき・誕生会・記念撮影
3 月	保育参観日 総会・卒園式・修了式

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	(1) 1号認定子どもの入園は、所定の手続きを経た者について、申し込みを受けた順序により決定する方法、当園の教育理念に基づく選考等、事前に園長が定めて保護者に明示した公正な方法により選考し、都城市へ認定を申請し認定書の交付後に園と契約する。 在園児で、兄弟姉妹がいる場合、優先的に入園することができる場合がある。 (2) 2号認定子ども・3号認定子どもの入園は、都城市へ「保育の必要性」の認定申請を行い、認定書の交付後、都城市の利用斡旋調整により当園へ利用決定をうけて園と契約する。
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	1. 退園又は転園しようとするときは、その理由を付して保護者から園長に願い出なければならない。 2. 園長は次の者に退園を命ずることができる。 (1) 園長が教育上退園の必要を認めた者 (2) 正当な理由がなく、納付金を未納あるいは3ヶ月滞納している者 (3) 当園に対して恫喝的な行動を行なったとき。
利用に当たっての留意事項	・登園は午前9時までをお願いします。 ・当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は午前8時30分までに電話でご連絡ください。 ・原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。 緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を希望する場合には電話でご連絡ください。 ・熱発を含め、体調不良の場合は登園を控えてください。 また、登園後に熱発や体調不良の場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。 ・投薬について、お子様へのお薬は万全を期するため「投薬依頼書」に必要事項を記載していただき、薬に添付して職員に直接手渡しください。

(1 2) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	はしぐち小児科医院
医院長名	橋口兼英
所在地	都城市都原町 8 1 4 8 - 1
電話番号	0986-24-5500

(1 3) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	井上歯科医院
医院長名	井上陽一
所在地	都城市前田町 8 - 2 3
電話番号	0986-22-3883

(1 4) 緊急時における対応方法

(1) 教育・保育の提供を行っている時に、利用乳幼児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は利用乳幼児の主治医に連絡する等、必要な措置を講じるものとする。 (2) 教育・保育の提供により事故が発生した場合は乳幼児の保護者、都城市等必要な連絡をするとともに必要な措置を講じるものとする。 (3) 当園は、事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故の発因原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。 (4) 乳幼児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には損害賠償を速やかに行うものとする。

【管轄する消防署】

消防署名	都城市南消防署
所在地	都城市菖蒲原町 1 9 - 7
電話番号	0986-26-1104

【管轄する警察署】

警察署名	宮崎県警 都城警察署
所在地	都城市東町 4 - 1 7
電話番号	0986-24-0110

(15) 非常災害の対策・防犯対策

防火管理者	下野喜久夫
消防計画届出年月日	平成29年4月1日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、煙感知器、誘導灯、火災報知器を備えています。
防犯設備	防犯カメラ（園庭6か所、園内3か所） 【使用目的；事故防止と園児同士のトラブルの早期発見 解決のため】 正面・西側門扉 電磁錠機を設置しています。
避難場所	ぞうさん公園、来賓用駐車場
緊急時の連絡手段	緊急アプリ、専用メール、ホームページでの情報提供

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	横山 あつ子	主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	下野 喜久夫	園長
第三者委員	小川 佐江子	ふたば学園 評議員
	鎌田 和明	ふたば学園 評議員

【要望・苦情等への対応方法】

(1) 要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。 (2) 要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。
--

(17) 賠償責任保険の加入状況

保険会社名	日新火災海上保険（株）、独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	賠償責任保険、火災保険

(18) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令等により定められた場合や、以下の目的の範囲内において提供します。 (1) 小学校への円滑な移行・継続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。 (2) 他の教育保育施設等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。

(3) 緊急時における関係機関に対して必要な情報提供を行うこと。

また、次において掲載することに支障等がある場合は、申し出てください。

(1) 園だより、クラスだよりへの写真・名前・生年月日等掲載の 可・否

(2) ホームページへの写真の掲載の 可・否